



Title	キャロル・ギリガン『抵抗への参加：フェミニストのケアの倫理』小西真理子、田中壮泰、小田切建太郎訳、晃洋書房、2023年
Author(s)	長友, 敬一
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2025, 7, p. 117-120
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/100167">https://doi.org/10.18910/100167</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 特集2 第12回臨床哲学フォーラム（シリーズ：ふるいにかけてられる声を聴く）

テーマ：キャロル・ギリガンとケアの倫理

## キャロル・ギリガン『抵抗への参加——フェミニストのケアの倫理』

小西真理子、田中壮泰、小田切建太郎訳、晃洋書房、2023年

長友 敬一

キャロル・ギリガン（Carol Gilligan 1937-）は「ケアの倫理」の提唱者として有名である。英文学研究を経て臨床心理学の道に進んだ彼女は、アメリカで公民権運動や女性解放運動が高まりを見せる中で、ベトナム反戦運動に関わる。そこで彼女は女性の声だけでなく男性の声も十分に傾聴している。のちに発達心理学の研究に携わり、フェミニズム運動との関連で家父長制（patriarchy）の社会構造批判を行なった（家父長制に関しては、現在日本でも選択的夫婦別姓の問題等が加熱している）。

ギリガンが代表作である『もうひとつの声で』（1982、邦訳1986、2022）ならびに『抵抗への参加』（2011、邦訳2023）で言いたかったことは、公正に関する考え方に男女の区分が存在しているように見えること、そして、その区分は社会的に作られたものであって、実際は男女の区別なしに重視されるべき「ケアの倫理」があるということである。それは小西真理子氏が本書の「訳者あとがき」で用いている「他者を思いやることに焦点を当てるような倫理観」という言葉で表わせるだろう。

蛇足かもしれないが「ケアの倫理」について触れておきたい。『もうひとつの声で』には「瀕死の状態の妻がいるハインツという男性が、妻の命を救うために高過ぎる値がつけられている薬を盗むべきか、どうか」という有名な「ハインツのジレンマ」が提示されている。この問いに対して11歳の少年ジェイクは論理的・数学的に解決できる生命と財産の葛藤ととらえ、人命はお金よりも尊いと価値の階層構造で考えた末に「盗むべきだ」と答えた。同年齢の少女エイミーは、世界は人間の関係性・ネットワークで成り立っているものと捉え、薬屋の主人はなぜ同情しないのか、刑務所に入れれば妻の病気が重くなって妻を失うかもしれないなどと思いを巡らし、他人からお金を借りるとかローンにするなど、人間関係の破綻しない形で交渉によって解決すべきだと考えた。この事例から、彼女は二つの倫理を抽出した。まず、男性的な考えに基づく「正義の倫理」である。これは、自己と他者が平等で同等の価値をもつ存在として扱われ、力の違いに関わらず物事が公正に進むという理想像を掲げるもので、公正さ・普遍的価値による一般化された順位付けの倫理とされる。それに対して、女性的な考えに基づく「ケアの倫理」があることを彼女は提示した。誰もが他者から応えてもらえ、受け入れられ、取り残されたり傷つけられたりする者は誰一人として存在しないという理想像を掲げるもので、具体的な人間関係における異なる他者への責任重視の倫理である。後者は従来、未発達な道徳性の問題として捉えられてきた。しかしながら、ギリガンはそれを「正義の倫理」と同等の、もうひとつの声として新たに位置づけている。

「ケアの倫理」では、従来の義務論や功利主義ではメインに扱われてこなかった愛、感情移入、傷つきやすさ、同情などに耳が傾けられ、倫理の世界の根本的な見直しが行われる。そして最終的には、「ケアの倫理」は、男女の区別に基づくのではなく、「人間の倫理」としての普遍性を持つものとして語られる。

本書『抵抗への参加』は、「ケアの倫理」の成立ならびにその後について語られたエッセイ集である。

序論では、幼少期からのエピソードに託して、「逸脱とか少女に固有のものだとか言われていたもの」が考察される。そしてそれは、偽りの権力による「自分の正直な声から自分自身を引き離そうとする圧力」に対する、「人間性の拠り所を失うまいとする抵抗のあらわれ」であることが述べられる。

第一章では、『もうひとつの声で』の執筆の動機と過程が述べられる。そこで強調されているのは「耳を傾けること」である。女性の声に対しても、そして男性の声に対しても丁寧に傾聴を行い、その過程において、「男が人間の基準であり、自律と理性（という「男らしい」特質）を成熟のしるしとする文化」、そしてそこから生まれる「善の名のもとに沈黙を、あるいは周囲のニーズを優先して無私であることを、女に強いる道徳」が、いかに私たちの日常の行為や語りを支配しているかが語られる。この章では「ハイイツのジレンマ」の再考も行なわれている。質問は「盗むか盗まないか」を問うているが、エイミーは「盗むことが最善か」と受け取っており、ギリガンはそこに質問者の背景にある社会構造やシステムと、声を発する者の感受性との間に横たわる差異を見出している。つまり、人間の本質は「理性と感情、精神と身体、自己と関係性」が調和した状態にあると近年の諸科学によって解明されてきたにも関わらず、ジェンダー二元論とジェンダー階層が構成する「家父長制」による文化は遠い昔からそれらを切り離し、ケアを正義に従属するものと位置付け、「男らしさ」「女らしさ」という分断を伴って、女性のみならず男性の行為や声を支配する秩序となってきたのである。そこでは「関係性への感受性や共感性への関心」が、そして「愛」が、女性の未発達な特性とされて不当な扱いを受けている。それに気づいた少女たちは、この偽りの状況に声を与えることで「抵抗」を行う。この声を「もうひとつの声」と捉えるのではなく、「本質的な声」と捉えて、家父長制から民主主義を取り戻すべきなのである。

第二章は、フェミニズムの分断をめぐる個人的な体験から始まる。例えば、家父長制の支持する、男が扶養し女が育児を受け持つといった伝統的家族像は、人間の本質に根付いたものなのか、どうか。ギリガンは、進化人類学や神経科学の知見から、「相互理解」や「共感」が性別を問わず人間の本質であると主張する。先に述べたように「理性と感情、精神と身体、自己と関係性」は密接な関係にあるにも関わらず、私たちを取り巻く社会はそれを切り離す方向を志向している。「相互理解」は水平構造であり民主主義的であるが、それが垂直構造である階層構造に変わっていった。それを達成する仕組みが家父長制なのだ。女性たちの声はそのことを鋭敏に感じ取っているのである。家父長制はジェンダー二元論とジェンダー階層と関連する。家父長制から解放

されて自由を獲得するためには、ジェンダーを研究する必要がある。

第三章は、ベトナム戦争期の、彼女の「抵抗」と『もうひとつの声で』の執筆のエピソードで始まる。少女たちの声の聴き取りを通して、彼女たちが「いかに自分たちのライフヒストリーを書き換え、承認された台本に当てはめてきたのか」を発見する。その台本とは「家父長制の規則や価値」である。彼女はその営みを「解離プロセス」と名付け、フロイトの研究や幾つもの文学作品の中に、それを読み取っていく。また、理性と感情が調和することをダマシオなどの神経生物学の研究成果によって裏付け、「愛」によって「解離」から解放されることを提唱する。

第四章では美術作品、『アンネの日記』や『女の平和』などの文学作品、映画などを題材に発達期における「解離」があぶり出され、それに対する葛藤と「抵抗」が聴き取られていく。思春期の少女に特に顕著なこの「抵抗」を、かつて少女だった大人の女性も共有すること（さらには全ての人々が共有すること）で、「抵抗」は政治的になり、「人生の新たな秩序を世界にもたらす」ことになる。

最終章で、「人間だから」という理由でユダヤ人をかくまった女たちのエピソードや、赤ちゃんがやってきた教室でいじめが激減した事例を通して、人間の本質である「愛と共感の能力、相互理解とケアの能力」の重要性が再確認される。家父長制的な「男らしさ・女らしさ」の倫理に支配された文化の中で、それらの能力を素直に発揮するには、男女を問わず、時に声を発して「抵抗」しなければならない。「ケアの倫理」とはフェミニストの倫理であり、「民主主義を家父長制から解放するための闘争」に必須のものである。その闘争は「こどもの福祉を最優先にするという進化論的要求」に根づいており、女性の闘争であると同時に、男性の闘争でもある。すなわち人間みんなの闘争なのだ。

その闘争の具体的な描きや、フェミニストからのものも含めてギリガンへの批判にどう反論するのかは、新たな場で行われることを期待したい。

本書の特徴の一つは、翻訳に際して哲学・倫理学の専門家と文学の専門家が協働していることである。個々の人々へのインタビューや、文学作品、映画などからの引用といった、個別の、細部にいたる声を正確にとりあげることこそが、哲学の正しいあり方かもしれない。

たとえばリチャード・ローティは、社会正義は従来の哲学による「本質の探究」ではなく、「小さな断片」すなわち「一人一人の個別の人間に対しての同情やシンパシー」を手がかりに構築される「連帯」に基づくと考えた。彼は『偶然性・アイロニー・連帯』でこう語っている。「連帯とは、伝統的な差異（種族、宗教、人種、習慣、その他の違い）を、苦痛や辱めという点での類似性と比較するならばさほど重要ではないとしないで考えていく能力、私たちとはかなり違った人びとを「われわれ」の範囲のなかに包含されるものと考えてゆく能力である。（中略）すなわち、哲学的あるいは宗教的な論考よりも、（たとえば小説やエスノグラフィー〔行動観察やインタビュー〕によって）さまざまな苦痛や辱めをそれぞれの細部に立ち入って描くことの方が、道徳的な進歩のために近代の知識人が果たしてきた主な貢献である」。

実際、近代から現代にいたる倫理思想、すなわち義務論、功利主義、リベラリズム、リバタリアニズムなどは、「本質の探究」のために、概ね以下の主張をおこなっているように思われる。

- (1) 倫理は理性的なものであり、理性と対比される感情や欲求は排除される。
- (2) 倫理には法則性があり、倫理原則として法則化・コード化できる。

しかしながら、これらの点については疑問が生じる。(1)については、マーサ・ヌスバウムなどが主張しているように、理性、感情、欲求は調和しうるものであり、むしろ倫理の基本には愛情や友愛といった感情的なものがあるという可能性がある。また、(2)については、ジョン・マクダウェルなどに倣えば、倫理は「ひとのあり方や認知能力」の問題であって、法則化・コード化できない可能性がある。

これらの可能性に関係するのが、一つはギリガンの「ケアの倫理」であり、もう一つが、古代ギリシアに発し現在再び注目を浴びている「徳倫理学」、そしてさらにもう一つがローティの「連帯」ではないだろうか。

本書『抵抗への参加』には、そのような哲学的な広がり結びつく手がかりが内包されているように思われる。

(ながとも・けいいち)